続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

ウ　会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（イの再度格付を受けた者を除く。）でないこと。

エ　参加表明書の提出期限の日から見積合わせの時点までの期間に、沖縄防衛局長から工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28. 3. 31）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

オ　同種又は類似業務の実績

カ　参加表明書を提出した者の間に資本関係又は人的関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同体の代表者以外の構成員である場合は除く。）。

キ　配置予定管理技術者について公示日の時点で技術提案書の提出者と直接的な雇用関係があること。

ク　配置予定技術者の資格

ケ　配置予定管理技術者の同種又は類似業務の実績

コ　配置予定管理技術者の平成29年11月７日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む。）が４億円未満かつ10件未満であること。

　手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている契約金額500万円以上の業務をいう。

サ　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でないこと。

⑵　共同体　⑴に掲げる条件を満たしている者により構成されている共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年11月７日付沖縄防衛局長）に示すところにより防衛省競争参加資格においてシュワブ（H29）統括事業監理業務（その１）に係る共同体としての競争参加の資格（以下「共同体としての資格」という。）の通知を受けている者であること。

⑶　技術提案書の提出者を選定するための基準

ア　企業の実績及び能力（共同体としての実績は、構成員として分担した業務実績とする。）

イ　配置予定管理技術者の経験及び能力

ウ　業務実施体制の妥当性

エ　配置予定担当技術者の経験

⑷　技術提案書を特定するための評価基準

ア　配置予定管理技術者の経験及び能力　配置予定管理技術者の資格、同種又は類似業務の実績、従事した業務の業務成績

イ　配置予定担当技術者の経験

ウ　業務の実施方針・実施フロー・工程計画・その他　業務の理解度、実施手順及び工程計画の妥当性

エ　特定テーマに対する技術提案

3　手続等

⑴　担当部局

〒904―0295 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290－９　沖縄防衛局総務部契約課契約審査係　ＴＥＬ098―921―8131（内線155）

ＦＡＸ098―921―8167

⑵　説明書の交付期間等

ア　交付期間　平成29年11月７日から平成30年１月19日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前８時から午後10時（金曜日は午後６時）まで。ただし、最終日は正午まで。

イ　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンター

http://www.mod-eboc.go.jp

ウ　交付方法　すべて、電子データで交付を行う。

文書類：ＰＤＦ（Acrobat11形式以下）

申請書類：Excel（Ver2010形式以下）

なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

エ　使用条件　ダウンロードした資料の取扱いに関する利用規則に同意すること。

オ　その他　通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。

　この場合、⑴へ「図面データの取扱いに関する同意事項」（記入・押印済みのもの）、データを保存するために必要なＣＤ－Ｒ（未使用に限る。）１枚及び着払いのラベル（宅配業者の場合）又は切手（日本郵便の場合）を貼付した返信用の封筒を同封し、送付する。

　なお、配送によるもの以外の対応は行わない。また、この対応により被った不利益や損害については、一切補償しない。

　「図面データの取扱いに関する同意事項」の書式については、防衛省のホームページより入手可能である。（http://www.mod.go.jp/j/procurement/kensetsukouji/oshirase/pdf/koji_004.pdf）

⑶　参加表明書の提出期限等

ア　提出期限　平成29年11月17日正午

イ　提出方法　電子入札システムにより提出する。ただし、参加表明書が３ＭＢを超える場合の提出方法等については、説明書による。紙見積合わせ方式による場合は、⑴に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）する。

⑷　技術提案書の提出期限等

ア　提出期限　平成30年１月22日正午

イ　提出方法　電子入札システムにより提出する。ただし、技術提案書が３ＭＢを超える場合の提出方法等については、説明書による。紙見積合わせ方式による場合は、⑴に持参又は郵送等する。

4　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行コザ代理店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　沖縄防衛局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　沖縄防衛局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。

　また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　特定後契約を締結するまでに、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

⑷　契約書作成の要否　要。

⑸　技術提案書のヒアリングを行う。

⑹　関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑴に同じ。

⑺　上記２⑴イに掲げる級別の格付を受けていない単体企業又は上記２⑵に掲げる共同体としての資格の決定を受けてない者（競争参加資格の決定を受けてない単体企業を構成員とする場合を含む。）も上記３⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合、技術提案書を提出するためには、技術提案書を提出する時点において、級別の格付を受け、技術提案書の提出者に要求される資格を有していなければならない。

⑻　詳細は説明書による。

5　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 42

⑵　Subject matter of the contract : General Supervision of Projects (Part 1), Camp Schwab (2017)

⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : November 17, 2017, 12 : 00 noon

⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : January 22, 2018, 12 : 00 noon

⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Contract Division, General Affairs Department, Okinawa Defense Bureau, MOD, 290―9 Aza-Kadena, Kadena-cho, Nakagami-gun, Okinawa 904―0295 TEL 098―921―8131 (Ext. 155) FAX 098―921―8167

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成 29 年 11 月７日

支出負担行為担当官

沖縄防衛局長　中嶋浩一郎